

高山市公文書館の開館について

田中 孝明

高山市企画管理部総務課

1. はじめに

高山市公文書館は、平成22年8月10日に開館の運びとなりました。これは、平成17年2月の近隣9町村との合併から1年余り経過した平成18年12月頃から合併町村の歴史を知るうえで重要な公文書の散逸を危惧する声が高山市議会において上がったことなどにより、歴史的価値を有する公文書の適正な管理、保存が求められてきたからです。

高山市公文書館は、文書の保管庫としては合併町村を含めた本市の重要な公文書を集約することができました。しかし、歴史的価値を有する公文書の選別方法等の確立や保存文書や閲覧資料の活用方法の検討など公文書館としての機能の充実に向けて今後の課題は多く、先進地を参考にこれから取り組んでいかなければならないという状況ではありますが、開館までの経緯について紹介させていただきます。

2. 支所移転に伴う文書整理

支所地域を含めた公文書の保存方法等を模索している中、平成19年度に予定されている荘川支所の移転において荘川村の歴史を知るうえで重要な公文書が廃棄されることを防がなければならないという文書整理の必要性に迫られていたこともあって、平成19年度から



文書保管庫

2年間で支所内の文書整理を行うこととなりました。

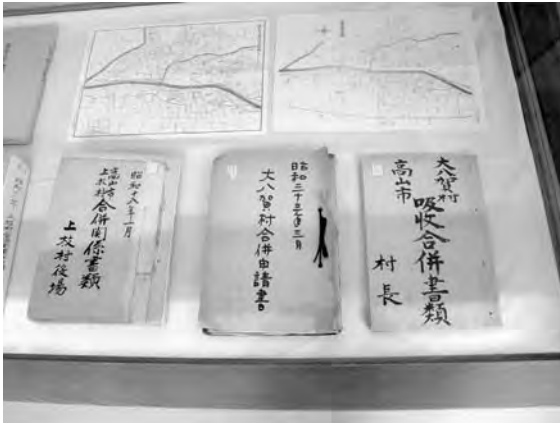
この文書整理は、合併時に荘川村の文書整理にかかわっていた元職員1名を臨時職員として雇用し、各町村において高山市への文書引継用に作成した「保存年限別文書一覧」を基に、永久保存文書や保存期限を経過しているが各種イベント等の重要な出来事などを記録した歴史的価値を有する公文書を選別し、それぞれに簿冊単位の文書目録を作成するとともに、合併前に発行された刊行物や記録写真、記録映像などの目録を作成するというものであります。

3. 高山市公文書館

荘川支所の文書整理は完了し、荘川村時代の重要な公文書等を新支所内に移すことができましたが、残る8支所の公文書についてどのように整理し、保存していくかという課題は残されておりました。

田中 孝明 (たなか たかあき)

高山市役所企画管理部総務課法制・選挙グループ主幹



ケース内展示文書

平成20年9月、中日本高速道路(株)から清見工事事務所の建物を高山市へ寄附したい旨の申し出があり、その用途を検討するなかで、当該施設を改修し、各支所の保存文書をまとめて保存する施設として活用することとなり、高山市公文書館の設置に向けての動きが急加速しました。

平成22年度の開館に向けて、平成21年4月から、合併前の町村の行政に精通している元町村職員を各支所において2、3名ずつ臨時職員として雇用し、荘川支所移転の際の文書整理を参考に、1年をかけて高山市公文書館へ移管する公文書の整理を行いました。

この文書整理において課題となったのは、各支所における文書整理にばらつきが生じないように、1年という短期間でいかにして文書整理を行うかということでありました。

高山市は、文書の保存区分として永久保存の区分を設けていますが、合併前の各町村における永久保存文書の選別基準がまちまちであり、その取扱いを変えてまでして文書整理を行うことは困難でした。したがって、神奈川県における歴史的保存文書の選別基準を参考に、各支所の永久保存文書以外の文書であっても当該選別基準に該当するものは、永久保存文書と同様に歴史的な文書として簿冊単位で目録を作成することとしました。永久保存文書と歴史的保存文書の色分けは、各支所ではばらつきがあっても、とにかく永久保存文書を

含め、選別基準に基づき歴史的価値があると思われる文書については、幅広く公文書館へ持ち込むこととしました。

これは、永久保存文書以外の歴史的価値を有する公文書について、選別基準は設けているものの選別する職員の主観によるため、歴史的価値を有すると思われる公文書については、全て公文書館へ持ち込み、その後、最終的に選別していくという、中間書庫的な機能を公文書館に持たせることを前提としたものです。

高山市公文書館は、約34,000冊の公文書のほか、各支所地域でのイベント等の記録写真や記録映像を保管し、公文書のほか、これらの写真等も閲覧、視聴できるよう整備されましたが、はじめに述べましたように公文書の保管庫としての機能のみにとどまらず、今後は、高山市公文書館の機能を活用し、やがて歴史上重要な価値を有することとなる公文書の適正な管理とその活用に向けて努めていかなければならないと感じています。



閲覧コーナー



文書目録閲覧場所

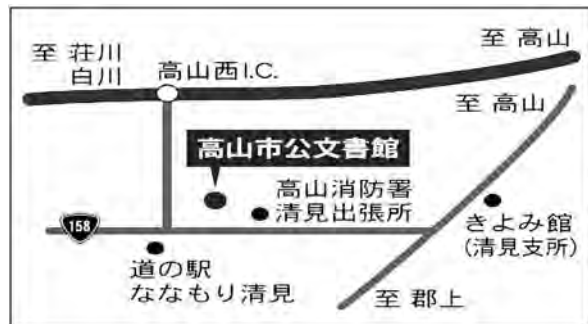
データシート

平成23年 3月 1日現在

- ・ 機関名：高山市公文書館
- ・ 所在地：〒506 0101 高山市清見町牧ヶ洞2447番地
- ・ 電話 / F A X：0577 68 2424 / 0577 35 3162
- ・ Eメール：soumu@city.takayama.lg.jp
- ・ ホームページ：http://www.city.takayama.lg.jp/soumu/kobunsyokan.html
- ・ 交通：J R高山線高山駅下車、バス約20分
- ・ 開館年月日：2010年 8月10日
- ・ 設置根拠：高山市公文書館管理条例
- ・ 組織：企画管理部総務課 - 法制・選挙グループ - 高山市公文書館
館長 1名 (総務課長兼務)、兼務職員 2名、嘱託職員 1名
- ・ 建物：鉄筋コンクリート 2階建、建物総床面積 1,121㎡
- ・ 所蔵資料：約34,000冊

高山町時代の文書の一部 (明治20年)
から平成17年の市町村合併までの永久
保存文書や歴史的な文書
市の広報誌や記録写真
各地域のビデオやDVD など

- ・ 開館時間：午前 9時から午後 5時まで
- ・ 休館日：月曜日 (この日が祝日の場合は、
その直後の祝日でない日) 及び12
月29日から翌年の 1月 3日まで
- ・ 主要業務 (平成22年度)：
開館記念特別展の開催・保存文書及び文書
目録の整理



案内地図等



高山市公文書館前景